

事務事業	9013	障害児通所支援利用支援事業	担当課 課長	福祉課 藤野 和博	担当係 担当者	福祉係 宮田 美紀
計後 画期 体計 系画	施策	05	子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる	会計	1	一般会計
	取り組み方針	160	子どもの発達に応じた支援を充実させる	款	3	民生費
				項	1	社会福祉費
				目	3	障害者福祉費
法令根拠条例等				基本事業		
実施期間	<input type="checkbox"/> 28年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返		H24 年度より開始	<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)		年度～ 年度

【事業の目的・内容】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください)	<input type="checkbox"/> 2次評価会議に提出します (左にチェックを入れる)
障害児通所支援を利用する障がい児の保護者に対し、障害児通所支援利用支援給付費等を支給し、障がい児の保護者の負担を軽減することにより、障がい児の障害児通所支援の利用を促進し、それにより障がい児の健全育成を図ることを目的としている。	
負担軽減の対象は、 ①同一日に2事業所以上で児童発達支援を利用した場合の1事業所分の自己負担相当額 ②児童発達支援利用者が保育所等訪問支援を利用した場合の自己負担相当額	主 な 事 業 費 の 内 訳
【業務内容(町職員の仕事内容)】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください)	
利用者からの申請受付、審査、利用決定。事業者からの支給請求受付、審査、支払い。	
	障害児通所支援給付費 167,936 千円
	審査支払業務委託料 325 千円
	障害児通所支援判定委託料 220 千円
	高額障害児通所給付費 104 千円
	消耗品費 5 千円

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)
28年度に行った主な活動(※箇条書きで記入)
申請受付、審査、支給決定
② 対象(誰、何を対象にしているのか)
①児童発達支援利用支援 同一日に2以上の児童発達支援を利用した児童
②保育所等訪問支援利用支援 児童発達支援及び保育所等訪問支援の通所給付決定を受けている児童
③ 意図(この事業で、対象をどのような状態にしたのか)
障害児通所支援の利用を促進し、家族の負担軽減と障がい児の健全育成を図る

⇒	④ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	指標数値				
	名称	単位	27年度	28年度	29年度	
	ア 利用支援支給決定者数(3月～2月) ( )=児童発達支援利用支援	人	83 (1)	115 (2)	95 (見込)	
	イ 利用支援実利用者数(3月～2月) ( )=児童発達支援利用支援	人	59 (1)	72 (2)	85 (見込)	
	ウ				(見込)	
⇒	⑤ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	指標数値				
	名称	単位	27年度	28年度	29年度	
	ア 児童発達支援サービス実利用者数(3月～2月)	人	100	108	110 (見込)	
	イ 保育所等訪問支援サービス実利用者数(3月～2月)	人	65	81	85 (見込)	
	ウ				(見込)	
⇒	⑥ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	指標数値				
	名称	単位	27年度	28年度	29年度	
	ア 利用支援事業を利用した対象児童の割合 (実利用者/支給決定者)	%	目標	80.0	73.7	88.0
			実績	71.1	62.6	
	イ 児童発達支援利用支援を利用した対象児童の割合 (実利用者/児童発達支援サービス実利用者数)	%	目標	2.0	1.0	2.0
			実績	1.0	1.9	
	ウ 保育所等訪問支援利用支援を利用した対象児童の割合 (実利用者/保育所等訪問支援サービス実利用者数)	%	目標	86.8	93.3	90.0
			実績	90.8	88.9	
エ		目標				
		実績				
オ		目標				
		実績				

(2) 総事業費の推移

事 業 費	財源内訳(千円)	27年度 (決算値)	28年度 (当初予算)	28年度 (決算値)	29年度 (当初予算)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	
	経 費	国・県支出金、地方債等						
		受益者負担等						
		一般財源	172	576	921	1,235		
		合計(A)	172	576	921	1,235	0	0
		(内臨時・嘱託職員人件費)						
		正職員人件費[按分](B)	777	932	532	904		
	トータルコスト(A)+(B)	949	1,508	1,453	2,139	0	0	

事務事業評価表(事業実施年度:平成28年度)

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

<p>① 事務事業を開始したきっかけは何ですか?いつ頃どんな経緯で開始されましたか?</p> <p>①平成24年4月の自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、これまで可能であった(旧)児童デイサービスと(旧)通園の同日併用が出来なくなった。そのため発達の気になる子どもについて複数の児童発達支援が必要と認められた場合で、同一日に2以上の児童発達支援を利用した場合の支給されない障害児通所給付費を助成。 ②保育所等訪問支援については、該当事業所が開所当初から類似の事業を無料で行っており、今回の法改正により法定給付のサービスとなったが、利用者に1割負担が発生することから利用者の減少が懸念された。そこで、自己負担分を町が助成することにより、利用を促進し、障がい児の健全育成を図ることとした。</p>	<p>② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化していますか?</p> <p>療育を必要とする児童が増えているため、希望通りに児童発達支援を利用できないケースが増えており、保育所等訪問支援のみの支援を行うケースが出てくる可能性がある。</p>	<p>③ 事務事業に対して関係者からどんな意見や要望が寄せられていますか?(誰からの意見か明記)</p> <p>特になし。</p>
---	---	---

(4) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		28年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	平成28年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input checked="" type="checkbox"/> 目的の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善  <input type="checkbox"/> 事務事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	<p>療育を必要とする児童の増加により、保育所等訪問支援しか利用できないケースが今後増えてくると予想される。対象を保育所等訪問支援単独利用児童にまで拡充することで、保育所・幼稚園における療育の充実をはかることができると考えられる。しかしながら、自己負担のある児童発達支援利用者との公平性に問題がでてくるため、①本事業の廃止 又は②児童発達支援利用者への自己負担軽減も選択肢の一つとして検討する必要がある。</p>	<input type="checkbox"/> 記述どおり実施できた(コメント必要ありません)  <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施できた(理由→) <input type="checkbox"/> 実施できなかった(理由→)	<p>療育が必要な児童に必要な支援が適切に行われるよう、サービス拡充のための見直しを検討した。</p>

2 評価(SEE)及び全体総括の部 \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

(1) 評価

	評価の理由
<p>① 上位施策への貢献度は大きいですか? ※総合計画を参照してください</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大きい(理由→)  <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう(理由→)  <input type="checkbox"/> 貢献度小さい(理由→)</p>	<p>この事業を利用することにより、保護者の負担が軽減され、障がい児の障害児通所支援の利用を促進し、それにより障がい児の健全育成に結びついている。</p>
<p>② 税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか? (事業の目的は、総合計画の町の役割や基本方針に合っていますか?)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 妥当である(理由→)  <input type="checkbox"/> 妥当性が低い(理由→)</p>	<p>平成24年度の法改正による利用者負担の増加への対応としては妥当であるが、児童への療育の充実を図るため、保育所等訪問支援のみ利用する場合の対応を検討する必要がある。</p>
<p>③ 成果がこれ以上向上する余地(可能性)はありますか?</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地がある(理由→)  <input type="checkbox"/> 成果向上余地がない(理由→)</p>	<p>対象を保育所等訪問支援単独利用児童にも拡充すれば、利用者が増えることが考えられる。</p>
<p>④ 廃止・休止した場合、成果への影響はありますか?</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 影響あり(理由→)  <input type="checkbox"/> 影響なし(理由→)</p>	<p>利用負担が発生することにより、保育所等訪問支援の利用減少が懸念され、その分児童発達支援の利用が増加し、必要な人に必要な療育を行うことができなくなる。</p>
<p>⑤ 現状の成果を落とさずにコスト(予算+事務従事時間)を削減する新たな方法はありますか?(広域連携や民間委託等の導入など)</p> <p><input type="checkbox"/> ある(具体的な内容→)  <input checked="" type="checkbox"/> ない(理由→)</p>	<p>事業費は自己負担相当額のみであり、成果が上がると事業費も増加するため、削減の余地はない。</p>

(2) 28年度を振り返って(全体総括・反省点)

<p>保育所等訪問支援の利用回数が増加したことにより事業費も増加した。必要な児童に必要な支援が適切に行われるよう、保育所等訪問を更に充実していく必要があるが、自己負担が発生することにより利用をためらう利用者が想定されるため、対応を検討する必要がある。</p>
---

3 今後の方向性(29年度以降の計画と30年度予算への反映)(PLAN)

<p>(1) 今後の事業の方向性(複数選択可)</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止・休止(理由→)  <input type="checkbox"/> 目的の見直し(内容→)  <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)内容→  <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)内容→   <input type="checkbox"/> 事業終了  <input type="checkbox"/> 現状維持・継続</p>	<p>(2) 平成29年度以降に取り組む内容と期待される効果</p> <p>療育が必要な児童の増加に対応するため、対象を保育所等訪問のみの利用者へ拡大し、障害児通所支援の促進を図る。</p>
--	---